


<p>○ 平成二十二年度の行政監査の結果の公表 【監査公表】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>監査事務局</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
	<p>目次</p>	
	<p>担当課（室）</p>	

◎岡山県監査公表第三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第二項の規定により、平成二十二年年度の行政監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成二十三年三月二十五日

岡山県監査委員	長
岡山県監査委員	瀬
岡山県監査委員	泰
岡山県監査委員	志
岡山県監査委員	蓮
岡山県監査委員	岡
岡山県監査委員	靖
岡山県監査委員	之
岡山県監査委員	石
岡山県監査委員	村
岡山県監査委員	道
岡山県監査委員	雄
岡山県監査委員	大
岡山県監査委員	森
岡山県監査委員	礼
岡山県監査委員	子

平成22年度行政監査結果

〔 平成23年3月25日
岡山県監査公表第3号 〕

岡山県監査委員

目 次

第1	行政監査の概要	1
1	監査のテーマ	1
2	監査の趣旨及び目的	1
3	監査対象機関及び監査対象事業	1
(1)	監査対象機関	1
(2)	監査対象事業	1
4	監査の着眼点	1
(1)	NPO法人との協働について	1
(2)	協働を推進するための環境整備について	1
5	監査の実施期間	2
6	監査の実施方法	2
第2	監査対象事業等の現状	2
1	NPO法人の現状	2
(1)	認証の状況	2
(2)	年度別の認証数	2
(3)	分野別法人認証状況	2
2	NPO法人等への支援施策	4
(1)	県の推進体制について	4
(2)	支援税制について	4
(3)	岡山県とNPOとの協働の手引きについて	4
(4)	ゆうあいセンターについて	4
第3	監査の結果及び意見	5
1	協働・連携事業の推進について	5
(1)	協働・連携事業に対する職員の意識啓発について	5
(2)	協働・連携の形態について	6
(3)	協働・連携の評価について	6
2	協働・連携を推進するための環境整備について	7
(1)	全庁的な推進体制について	7
(2)	参入機会の確保について	7
(3)	広報及び啓発について	7
3	結び	8
第4	アンケート調査の概要	8
1	調査方法	8
2	調査時期	8
3	主な調査内容	8
4	アンケート結果	10

第1 行政監査の概要

1 監査のテーマ

NPO法人との協働・連携について

2 監査の趣旨及び目的

本県では、県政の基本目標である「快適生活県おかやま」の実現に向けて、県民が真に豊かさを実感できる、夢と希望あふれる岡山県づくりを推進している。

この目標を達成するためには、県・市町村の連携はもとより、県民、ボランティア、NPO法人等の多様な主体と行政が目標を共有し、その目標に向かって、ともに力を合わせて活動する協働によって、活力ある地域づくりを進めていくことが求められている。

このため、県とNPO法人との協働・連携事業が適切に推進されているか、NPO法人の活動しやすい環境が整備されているかなどについて監査し、活力ある地域づくりの実現に資するものとする。

3 監査対象機関及び監査対象事業

(1) 監査対象機関

監査対象機関は、平成21年度にNPO法人と協働・連携事業を実施した29所属（本庁17課室、出先機関12課室）及び協働・連携を推進するための支援施策を所掌する本庁県民生活部県民生活交通課である。

監査の対象とした協働・連携事業の相手方は、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づき認証を受けているNPO法人である。

(2) 監査対象事業

監査対象事業は、監査対象機関が協働・連携して実施した75事業（本庁50事業、出先機関25事業）（延べ107事業）のうち、県費の支出額に着目して選定した39事業（本庁25事業、出先機関14事業）である。

監査対象機関及び監査対象事業は、別紙1のとおりである。

4 監査の着眼点

(1) NPO法人との協働について

ア NPO法人との協働事業に積極的に取り組んでいるか。

イ 協働事業の目的、役割分担、責任の所在は明確になっているか。

ウ 協働事業の透明性は確保されているか。

エ 協働事業の評価・反映を十分行っているか。

(2) 協働を推進するための環境整備について

ア 全庁的な推進体制は整備されているか。

イ 活動環境の整備のための支援に努めているか。

ウ 岡山県、市町村、NPO法人との連携はとれているか。

エ 適切な参入機会は確保されているか。

オ NPO法人に関する広報や啓発は効果的に行われているか。

5 監査の実施期間

平成22年6月から平成23年3月までの間に実施した。

6 監査の実施方法

監査対象事業について、あらかじめ監査対象機関から監査調書等の提出を求め、その中から抽出した19所属20事業及び本庁県民生活部県民生活交通課の支援施策について、監査事務局職員による実地調査を実施した。その他の事業については、書面による調査を実施した。

これらの調査の結果を踏まえ、書面による委員監査を実施した。

また、協働・連携事業の相手先であるNPO法人（29法人）に対して、郵送によるアンケート調査を実施した。

第2 監査対象事業等の現状

1 NPO法人の現状

(1) 認証の状況

平成22年3月31日現在のNPO法人の認証数は、537団体（解散等を除く。）である。

また、人口10万人当たりの法人数は、28.3団体である。

(表1) 認証の状況

区 分	岡 山 県	全 国
認 証 数	537	39,732
人口10万人当たり法人数	28.3	31.6

(2) 年度別の認証数

NPO法人の年度別認証数は、次のとおりである。

(表2) 年度別認証数

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
認証数	4	23	21	30	45	81	53	59	110	51	41	60
解散等				1	3		7	6	8	6	6	4
累計	4	27	48	77	119	200	246	299	401	446	481	537

(3) 分野別法人認証状況

NPO法人の定款に記載された全ての特定非営利活動を分野別に集計すると、次のとおりである。

「保健，医療又は福祉の増進を図る活動」が最も多く、次いで「社会教育の推進を図る活動」，「子どもの健全育成を図る活動」の順となっている。

(表3) 分野別法人認証状況

特定非営利活動の種類	法人数	割合(%)
1 保健, 医療又は福祉の増進を図る活動	393	73.2
2 社会教育の推進を図る活動	262	48.8
3 まちづくりの推進を図る活動	240	44.7
4 学術, 文化, 芸術又はスポーツの振興を図る活動	183	34.1
5 環境の保全を図る活動	159	29.6
6 災害救援活動	53	9.9
7 地域安全活動	74	13.8
8 人権の擁護又は平和の推進を図る活動	145	27.0
9 国際協力の活動	101	18.8
10 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	78	14.5
11 子どもの健全育成を図る活動	257	47.9
12 情報化社会の発展を図る活動	58	10.8
13 科学技術の振興を図る活動	35	6.5
14 経済活動の活性化を図る活動	65	12.1
15 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	136	25.3
16 消費者の保護を図る活動	38	7.1
17 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡, 助言又は援助の活動	273	50.8
合 計	2,550	—

注 1 定款に記載された特定非営利活動の種類(複数回答)
 2 割合(%)は, 実法人数 537法人に対するものである。

2 NPO法人等への支援施策

(1) 県の推進体制について

パートナーシップ社会の構築に向けて、ボランティア・NPOとの協働に係る施策を総合的に推進するため、県民生活部次長を議長とし、庁内各部局の主管課長を委員とする、ボランティア・NPO協働推進庁内連絡会議を設置し、各部局で行われるボランティア・NPOとの協働事業が重複したり矛盾したりといったことがないように、情報の共有や調整を行う役割を担っている。

また、県とNPOとの協働事業は、各部局ごとに実施され、協働に係る県職員の意識啓発や県との協働に関する相談等の窓口業務は県民生活部県民生活交通課が担っている。

各県民局では、平成17年度に協働推進室を設置して市町村との連携や協働事業の提案募集を実施し、地域の特色を生かした協働事業を推進している。

(2) 支援税制について

「特定非営利活動法人に係る県税の特例に関する条例（平成13年岡山県条例第9号）」に基づき、法人立上げ支援等のため、県民税の均等割、不動産取得税及び自動車取得税の課税免除を行っている。

平成21年度の県民税（均等割）の課税免除件数は331件で、不動産取得税及び自動車取得税については該当がなかった。

ア 県民税（均等割）

NPO法人からの申請により原則課税免除するが、収益事業を行っている法人に対しては、当該収益事業における益金が損金の額を超えない事業年度（申告納付すべき最初の年度以降3箇年度を限度）に係るものに限り免除を受けることができる。

イ 不動産取得税及び自動車取得税

特定非営利活動に係る事業の用に現に供されていること及び法人の設立当初の役員又は社員から無償で取得し、設立の日から3月以内に移転登記を受けたものについては、その者の申請により免除を受けることができる。

(3) 岡山県とNPOとの協働の手引きについて

「岡山県とNPOとの協働の手引き」は、新しい市民社会の中で行政とNPOがどのように連携していくべきかという基本認識や、新たに協働事業を行う際の標準的な手法について、協働事業の実施にあたる県職員のガイドブックとするとともに、協働の相手方となるNPO関係者をはじめ市町村、企業の方々の参考にしていただくことを目的として平成17年2月に作成された。

(4) ゆうあいセンターについて

ア 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター（ゆうあいセンター）は、岡山県ボランティア・NPO活動支援センター条例(平成17年岡山県条例第15号)に基づき、平成17年9月に設置された。

イ ゆうあいセンターは、ボランティア・NPOの活動の健全な発展を支援するとともに、ボランティア・NPOをはじめ、広く県民、事業者、行政機関の職員等が気軽に集い、情報交換、交流及び連携を進める場を提供することを目的

とする。

ウ ゆうあいセンターは、指定管理者によって管理・運営されている。平成22年3月31日現在は、岡山県ボランティア・NPO活動支援センター管理運営共同体（構成団体：社会福祉法人岡山県社会福祉協議会，特定非営利活動法人岡山NPOセンター）が指定管理者となっている。

第3 監査の結果及び意見

県では、21世紀の県民生活の向上と活力ある地域社会の実現には、行政，民間企業，ボランティア・NPO，県民がパートナーシップ（協働・連携）のもと一丸となって取り組む，県民総参加のボランティア・NPO社会の構築が不可欠であり，ボランティア・NPO活動の健全な発展を促進する必要があると考えていた。

このため，行政，民間企業，ボランティア・NPOや県民などのそれぞれの役割と責任を明らかにするとともに，県の支援の基本的な考え方を取りまとめた「岡山県ボランティア・NPO活動の促進に関する基本指針」を平成12年10月に策定した。

その後，種々の支援施策を展開し，協働を基調とした豊かで活力ある岡山県づくりに取り組んだ結果，県内各地のさまざまな分野で，多様な主体の協働による地域づくりが芽吹き大きく実を結んできた。

今回の監査においては，県とNPO法人との協働・連携事業が適切に推進されているか，NPO法人の活動しやすい環境が整備されているか，などを着眼点として監査した結果，協働・連携事業を実施したNPO法人は，事業の実施は，NPO法人の活動目的に合っていた，県と対等な関係で事業を実施できた，NPO法人の特徴を十分に生かせる機会を得られた，人材育成につながったとの意見や，事業を契機として，今後とも県と協働・連携したいとの意向が寄せられるなど，一定の成果が見受けられた。

他方において，職員の協働に対する熱意や意識の向上を望む意見や，部署によって協働に対する意識が大きく異なっているなどの意見が寄せられるなど，協働・連携事業の推進に当たってのいくつかの課題も見受けられたところである。

今後の協働・連携事業の推進について，さらなる取組が必要な事項を，次のとおり意見として述べる。

1 協働・連携事業の推進について

(1) 協働・連携事業に対する職員の意識啓発について

協働・連携事業を実施するに当たっては，全ての職員がNPO法人と行政との協働の背景，協働の基本原則や協働の意義などについて理解を深めることが重要であるが，実地調査において，お互いの役割分担を明確にして協働・連携事業を実施していないなど，協働・連携事業の基本原則についての認識が不足している状況が見受けられた。

アンケート調査においては，「県職員の協働・連携に関する考え方の個人差が大きい。」，「担当職員がともに学び，ともに推進するという意識が低い。」といった意見が見受けられた。

また，監査対象機関の一部では，「岡山県とNPOとの協働の手引き」が十分に活用されていない状況が見受けられた。このため，県政全般にわたって更に協働・連携事業を推進していくためには，「岡山県とNPOとの協働の手引き」の

周知を図るとともに、全職員を対象にした研修会の開催などを通して、協働・連携の目的や意義等についてより認識を深めていくことが必要である。

(2) 協働・連携の形態について

協働・連携事業を実施するに当たっては、委託、補助等の形態のうち、当該事業の目的、内容、期待される効果等に最も適した形態は、どのようなものかについて検討する必要がある。

今回の監査対象事業においては、39事業のうち26事業（66.7パーセント）が委託事業として実施されている。

また、監査対象機関の一部においては、NPO法人との委託契約の締結や補助金の交付手続に先立ち、協働協定書を締結している事例が見受けられた。そこでは、県とNPO法人の目的の共有、対等な関係、相互理解、さらには、NPO法人との役割分担を基本的な協働の原則として締結することによって、協働事業の促進が図られている。

協働事業の内容によっては、NPO法人との協働事業であることをお互いが確認する手法として、委託契約の締結や補助金等の交付手続に加えて、協働協定書などを活用する方法が効果的であると考えられるので、適正な財務事務の処理の範囲内において必要に応じて検討することが望まれる。

更に、今後の事業の実施に当たっては、協働事業の原点に今一度立ち戻り、NPO法人の専門性や独自の発想を事業に生かせるよう、協議しながら進めていく手法も検討する必要がある。

(3) 協働・連携の評価について

協働・連携の現場において、評価をどのように位置付け実施していくかが、協働・連携を成功させる鍵であるとも言われている。

「岡山県とNPOとの協働の手引き」では、評価項目の参考例として、県とNPO法人が相互に評価を行うよう、実施事業に係る評価の項目や数値化について提示している。

今回の監査対象事業において、その一部の事業では、事業完了後に協働事業評価チェックシートを相互に作成するとともに、評価検討会を開催して次の事業へ向けての課題を検討している事例が散見されたものの、当該事業の多くでは、協働・連携事業の終了後の評価が実施されていないと見受けられた。

アンケート調査においては、全てのNPO法人が「高い成果が得られた。」又は「一定の成果が得られた。」と回答しているが、一方では、事業の終了後に県に対して意見を述べる機会がなかったとNPO法人の19パーセントが回答している。

これらのことから、今後は、協働・連携事業に関して、事業の当事者双方が、それぞれの視点から課題を洗い出し、改善につなげていくために、事業実施後の報告会や検討会等を開催し、期待どおりの成果を挙げたかどうかという面と、協働・連携という手法が、協働の基本原則とされている目的の共有、対等、相互理解及び情報公開の原則に沿って適切に遂行できたかどうかという二つの面に分けて、それぞれ評価を行うことが望ましい。そのことにより、次の協働・連携事業に生かしていく必要がある。

2 協働・連携を推進するための環境整備について

(1) 全庁的な推進体制について

県は、ボランティアやNPO活動を支援する拠点施設として、ゆうあいセンターを平成17年9月に整備し、各種情報の提供、人材育成研修などを行っている。

アンケート調査においては、ゆうあいセンターは「非常に活用しやすい。」「内容も充実している。」などの好意的な意見が多く見受けられた。今後とも、ゆうあいセンターの事業内容の充実に向けて、より一層努力することが期待されている。

また、庁内のボランティア・NPOとの協働に係る施策を総合的に推進するため、県民生活部次長を議長とし、庁内各部局の主管課長を委員とする「ボランティア・NPO協働推進庁内連絡会議」を設置し、必要に応じて会議を招集しているが、全庁的な更なる協働・連携事業の推進を図るためにも、定期的に会議を開催するなど、協働事業への取組状況やNPO法人等からの意見・要望、協働に係る施策等の情報を共有し、協働・連携事業をより積極的に推進していくことが望まれる。

(2) 参入機会の確保について

公募に際しては、多くのNPO法人に参加してもらうことが望ましい。県では毎年3月頃に、岡山県NPO関連予算説明会を開催し、NPO法人等に対して事業説明を行うなど、年間の実施予定事業の情報提供に努めるとともに、公募事業の実施の際には、ゆうあいセンターでの募集チラシの設置やホームページによる募集情報の提供により周知を図っている。

アンケート調査においては、「提案事業を行う機会がもう少し増えるとNPOの得意分野を生かした協働事業が多く実施できる。」「まだ具体的な双方向の情報交換の場が少ない。」「予算説明会以外の企画もあってほしい。」などの意見が寄せられている。実地調査の対象機関の中には、ゆうあいセンターのホームページで募集情報の提供を行うことなく、当該機関のホームページでしか募集広報していないものも見受けられた。

今一度、募集方法などについて周知徹底を図るとともに、より多くのNPO法人が参入できるよう、募集に係る広報の方法や情報交換の機会を増やすことなどについて工夫することが求められる。

また、公募に際しては、選考基準や選考結果をホームページ等でできるだけ公表するなど公平性・透明性の確保にも努める必要がある。

(3) 広報及び啓発について

県では、ボランティア・NPO活動情報誌「ボランピオ」やゆうあいセンターのホームページ等で情報発信を行うとともに、これらの情報発信に加えて、県内各地で各種講座やセミナー等を計画し開催している。

アンケート調査においては、広報・啓発に関する県の取組について、「高く評価している」が13パーセント、「おおむね評価している」が61パーセントで、7割以上が好意的な回答をしている。

一方、「あまり評価していない」が13パーセント、「よく分からない」が13パーセントと広報や啓発が不十分と感じているNPO法人も存在する。

こうしたことから、多くの県民の目につきやすい広報媒体等を活用して広報や啓発に努め、より多くの県民に関心を持っていただきながら、県内の各地域でNPO法人等による協働・連携の輪が広がっていくことが望まれる。

3 結び

今日の多様化する行政ニーズに適切に対応し、県民、ボランティア・NPO、企業、大学などの多様な主体と行政が、目標を共有し、その目標に向かって、ともに力を合わせて活動する協働によって、活力ある地域づくりを進めていくことは極めて重要である。

今回の監査では、県とNPO法人との協働・連携事業が適切に推進されているか、NPO法人の活動しやすい環境が整備されているか、などについて監査を行った結果、多くのNPO法人から専門性等の特徴を十分生かせる機会を得られたなどの意見があり、県が進めてきた協働・連携の取組について一定の成果が認められた。

今後、県行政のさまざまな分野で、NPO法人の特性を生かした協働・連携をより一層推進していくためには、まず県自らが協働について一層理解を深めるとともに、NPO法人をはじめとする新しい公共の担い手と意見交換する機会を多く設けるなど、相互理解に努めることが必要である。

県では、今後、「岡山県新しい公共支援事業基金」を造成し、NPO等と行政が協働して、地域の課題の効果的・効率的な解決を図るモデル事業の支援をはじめとした、新しい公共支援事業を実施していく方向にある。

今回の監査が、「快適生活県おかやま」の実現を基本目標に進められている、「自立と協働」による活力ある地域づくりに十分に生かされるよう期待する。

第4 アンケート調査の概要

1 調査方法

監査対象とした協働・連携事業の相手先の中から、29法人（33事業）に対して県との協働・連携に関するアンケート調査を郵送による方法で実施し、27法人（31事業）から回答を得た。

2 調査時期

平成22年9月から10月までの間に実施した。

3 主な調査内容

(1) 県との協働・連携で事業を実施したきっかけは何でしたか。

県の公募に対して応募したものが49パーセントと最も多かった。次いで県からの要請によるもの、法人と県とが協力して、課題や事業目的の設定段階から立ち上げたものの順になっている。

(2) 協働・連携の成果をどのように評価していますか。

高い成果が得られたが35パーセント、一定の成果が得られたが65パーセントと好評価を得ている。

(主な意見)

- ・ 参加者が多く、行政、民間、NPO法人の協働を理解してもらう機会を得

た。

- ・ 県とNPOの役割分担を的確に生かしあい進むことができ、事業は大成功に終了した。その後の展開は、より広く展開、前進し続けています。協働事業に応募して本当によかったと思います。
- ・ 各市町村担当者への説明や県全体への広報などを担っていただいたことで、行き届いた情報提供ができた。

(3) 事業実施に当たり県との事前協議等は十分行われましたか。

十分だった、おおむね十分だったを合わせると90パーセントと事前協議等が十分に行われている結果となっている。

(4) 事業の終了後に県に対して意見を述べる機会がありましたか。

あったと回答した法人が81パーセントに対して、なかったと回答した法人が19パーセントとなっている。

(5) 今回の協働・連携事業を通じて、貴団体にはどのようなメリットがありましたか。

専門性、柔軟性、先駆性等の特徴を十分生かせる機会を得られたと回答したものが最も多く、次いで人材育成につながった、新たな「公」の担い手としての自覚が育ったという順になっている。

(6) 今回の協働・連携事業を踏まえて、今後も県と何か協働・連携したいと思いませんか。

ぜひ協働したいが71パーセント、できれば協働したいが26パーセントで、ほとんどの法人が今後も協働・連携事業を行いたいと考えている。

(7) NPO活動を盛んにするための県の取組に対する感想をお聞かせ下さい。

ア 広報、啓発に関する県の取組

高く評価しているが13パーセント、おおむね評価しているが61パーセントで、7割以上の法人が県の取組を評価している一方、あまり評価していないが13パーセント、よく分からないが13パーセントとなっている。

(主な意見)

- ・ ホームページ上で、事業報告書類等の閲覧が可能になったことで、NPO法人の理解促進につながっていると思います。
- ・ さまざまなNPO又はそれに準じた団体を紹介していただき、私どもの団体の活動も幅を持たせていただきました。
- ・ 新おかやま夢づくりプランへの掲載やホームページの掲載などは承知していますが、それほど積極的とは感じていません。
- ・ 部署によって協働に対する意識が大きく異なるため、高く評価できる課とそうでない課が見受けられる。

イ NPO活動を盛んにするための支援措置に関する県の取組

高く評価しているが10パーセント、おおむね評価しているが55パーセントで、あまり評価していないが19パーセント、よく分からないが16パーセントとなっ

ている。

(主な意見)

- ・ NPO会館の利用など大変有難く思っております。今後もセンター等を介してNPO支援をお願いします。
- ・ NPOの活動をしている人及び価値観を理解していない方々が多く、仕組み等ハード面の取組に偏っているのでは。
- ・ 具体的な事業に対する支援、協働は進んでいるが、NPO団体そのものの運営基盤の強化に対する支援は、あまり多くないと感じることがある。

4 アンケート結果

NPO法人へのアンケート調査集計表は、別紙2のとおりである。

別紙1

監査対象機関及び監査対象事業

対 象 機 関	事 業 名	団 体 名	形態	実地調査	
県民生活部	県民生活交通課	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター運営事業	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター管理運営共同体	その他	
	県民生活交通課	シニア・アクティブライフ講座開催事業	特定非営利活動法人 まちづくり推進機構岡山	委託 (公募)	○
	中山間・地域振興課	中山間地域等空き家流動化推進事業	特定非営利活動法人 コミュニティー デザイン アンド マネジメント ジャパン	委託	○
	国際課	岡山発国際貢献活動推進事業	特定非営利活動法人 岡山県国際団体協議会, 岡山大学 (連携協働団体)	補助	
	くらし安全安心課	まちかどUD協働推進事業	特定非営利活動法人 まちづくり推進機構岡山	委託 (公募)	○
	くらし安全安心課	ユニバーサルデザイン (UD) 啓発ワ ゴンサービス事業	特定非営利活動法人 まちづくり推進機構岡山	委託 (公募)	
	くらし安全安心課	ユニバーサルデザイン (UD) 協働の パートナー事業	特定非営利活動法人 まちづくり推進機構岡山	委託 (公募)	
	男女共同参画青少年課	DV休日電話相談事業	特定非営利活動法人 さんかくナビ	委託 (公募)	
	人権施策推進課	岡山県人権啓発パートナーシップ推進 事業	特定非営利活動法人 すみれ会	補助	○
環境文化部	文化振興課	おかやま旧日銀ホール管理運營業務	特定非営利活動法人 バンク オブ アーツ岡山	その他	
保健福祉部	健康推進課	岡山県基幹型精神障害者地域生活支援 センター事業	特定非営利活動法人 岡山県精神障害者家族会連合会	委託 (公募)	
	健康推進課	岡山県精神障害者地域移行支援特別対 策事業	特定非営利活動法人 サポートセンター・ウイズ	委託 (公募)	○
	子ども未来課	放課後児童指導員専門性養成テキスト 作成事業	特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会	委託	○
	子ども未来課	岡山いきいき子育て応援事業	特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会	補助	
	障害福祉課	販路開拓員等配置事業	特定非営利活動法人 岡山県社会就労センター協議会	委託 (公募)	○

対 象 機 関		事 業 名	団 体 名	形態	実地調査
保健福祉部	障害福祉課	先進事業所への支援事業	特定非営利活動法人 岡山県社会就労センター協議会	委託 (公募)	
	長寿社会課	平成21年度主任介護支援専門員研修 事業	特定非営利活動法人 岡山県介護支援専門員協会	委託 (公募)	○
	福祉相談センター	福祉用具展示・体験コーナー管理運営 事業	特定非営利活動法人 あんしんネット	委託	○
産業労働部	産業振興課	ソーシャルビジネス創出支援事業	特定非営利活動法人 吉備野工房ちみち	委託 (公募)	○
	労働政策課 緊急雇用対策室	若年無業者就職等支援事業	特定非営利活動法人 リスタート	委託 (公募)	○
	労働政策課 緊急雇用対策室	若年無業者ピア・サポート事業	特定非営利活動法人 リスタート	委託 (公募)	○
	労働政策課 緊急雇用対策室	発達障害者就労支援事業	特定非営利活動法人 リスタート	委託 (公募)	
土木部	都市局 建築指導課	ワークショップ等によるユニバーサル デザイン(UD)まちづくり人材育成 事業	特定非営利活動法人 まちづくり推進機構岡山	委託	○
	都市局 住宅課	マンション管理基礎セミナー開催事業	特定非営利活動法人 岡山県マ ンション管理組合連合会、特定 非営利活動法人 まちづくり推 進機構岡山	協力	
教育庁	人権教育課	平成21年度人権教育リーダー養成講 座	特定非営利活動法人 国際理解教育センター	その他	
警察本部	県民応接課	心と命の教育活動	特定非営利活動法人 おかやま犯罪被害者サポート・ ファミリーズ	委託	○
備前県民局	地域政策部 協働推進室	まちなか創生事業～街café de enjoyし ませんか～	特定非営利活動法人 まちづかい塾	共催	○
	地域政策部 環境課	「水と緑の循環」から流域環境を考 える～里山・里川・里海づくりでコ ラボしませんか～	特定非営利活動法人 グリーンパートナーおかやま	共催	○
	健康福祉部 福祉振興課	地域子育て支援従事者のための研修プ ログラム開発事業	特定非営利活動法人 子ども達の環境を考える・ひこ うせん	共催	
	健康福祉部 保健課	ひきこもり支援のためのパネルディス カッション	特定非営利活動法人 リスタート	共催	

対象機関		事業名	団体名	形態	実地調査
備中県民局	地域政策部 協働推進室	平成21年度男女共同参画啓発事業	特定非営利活動法人 子ども劇場笠岡センター	委託 (公募)	
	健康福祉部 福祉振興課	中山間SUN・山プロジェクト	特定非営利活動法人 100万回のサアーたいへん	委託	○
	農林水産事業部 森林企画課	高梁地域県民参加の森づくり事業	特定非営利活動法人 ふれあいの里・高梁	委託	○
美作県民局	地域政策部 協働推進室	「誰もが使える！UDまるごとin美作」 開催事業	特定非営利活動法人 まちづくり推進機構岡山	委託 (公募)	
	地域政策部 協働推進室	美作協働推進事業	特定非営利活動法人 つやまNPO支援センター	委託	○
	地域政策部 協働推進室	「夏・冬アート展'09in勝山」開催事 業	特定非営利活動法人 勝山・町並み委員会	委託 (公募)	
	地域政策部 環境課	「親子エコフェスタ2009」開催事 業	特定非営利活動法人 エコネットワーク津山	委託	○
	健康福祉部 福祉振興課	0～4才の子どもと「アート」のすて きなであい～アートのシャワーでつも れ・つもれ・こころのえいよう～	特定非営利活動法人 みる・あそぶ・そだつ 津山子 ども広場	補助	
	農林水産事業部 森林企画課	おかやま森づくり県民基金事業	特定非営利活動法人 岡山環境カウンセラー協会	補助	

- 注 1 形態については、各監査対象機関から提出された資料による。
 2 形態のその他については、指定管理又は講師派遣である。
 3 実地調査欄の○印は、実地調査を実施した監査対象機関である。

別紙2

NPO法人へのアンケート調査集計表

1 貴団体の活動状況について、広く一般に活動内容を広報していますか。

	(件)		10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
① ホームページで広報している	28	90%										
② 会報等を発行して広報している	19	61%										
③ ポスター等の掲示によって広報している	8	26%										
④ その他()	3	10%										

2 県との協働・連携で事業を実施したきっかけは何でしたか。

	(件)		10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
① 貴団体から県に提案、要請等をしたもの	4	13%										
② 貴団体と県とが協力して、課題や事業目的の設定段階から立ち上げたもの	5	16%										
③ 県からの要請によるもの	6	19%										
④ 県の公募に対して応募したもの	15	49%										
⑤ その他()	1	3%										

3 事業は貴団体の活動目的に合ったものでしたか。(補助の場合は記載不要)

	(件)		10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
① 合っていた	22	71%										
② おおむね合っていた	7	23%										
③ あまり合っていなかった	0	0%										
④ 合っていなかった	0	0%										
⑤ どちらとも言えない	0	0%										

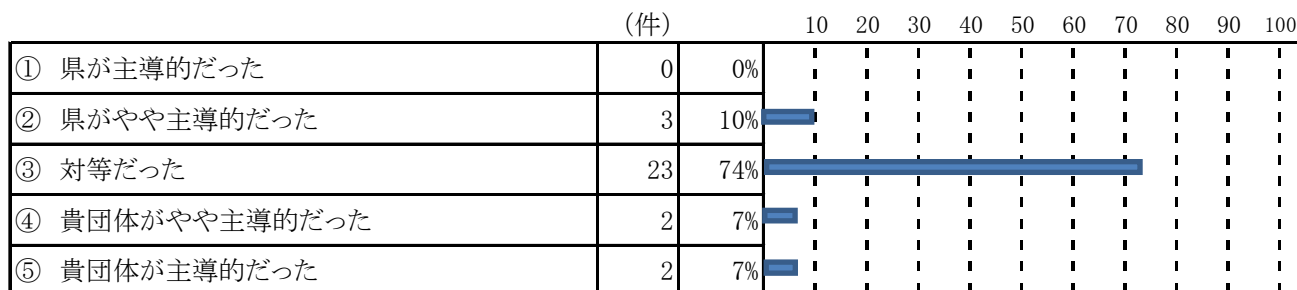
4 協働・連携の成果をどのように評価していますか。

	(件)		10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
① 高い成果が得られた	11	35%										
② 一定の成果が得られた	20	65%										
③ あまり成果が得られなかった	0	0%										
④ 全く成果が得られなかった	0	0%										
⑤ どちらとも言えない	0	0%										

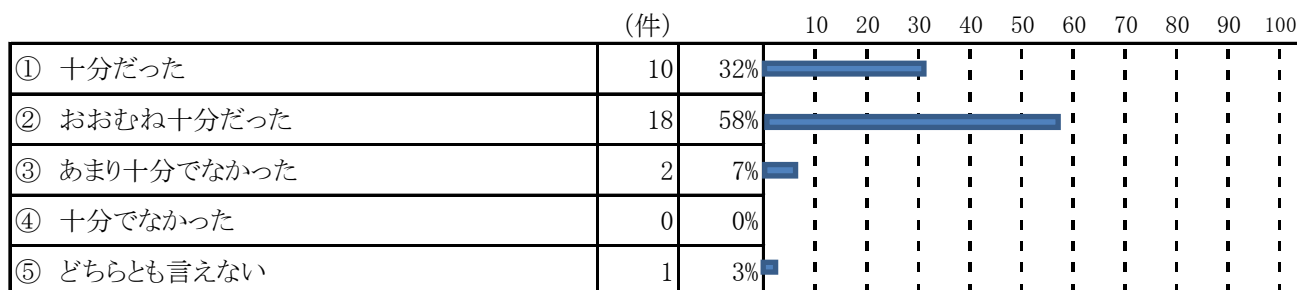
5 貴団体と県との役割・責任の分担は適切でしたか。(補助の場合は記載不要)

	(件)		10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
① 適切だった	18	58%										
② おおむね適切だった	9	29%										
③ あまり適切でなかった	1	3%										
④ 適切でなかった	0	0%										
⑤ どちらとも言えない	1	3%										

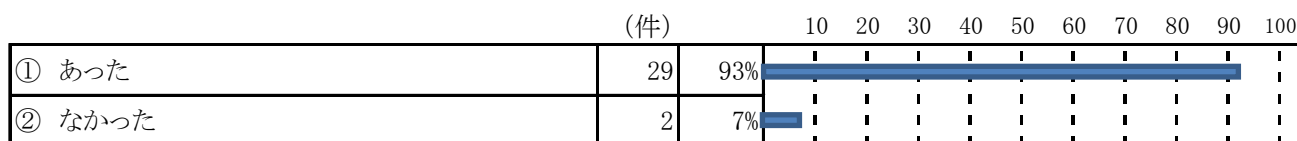
6 県と対等の関係で事業を実施することができましたか。(補助の場合は記載不要)



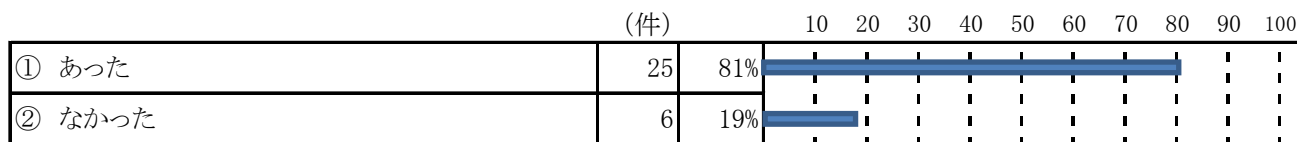
7 事業実施に当たり、県との事前協議等は十分行われましたか。



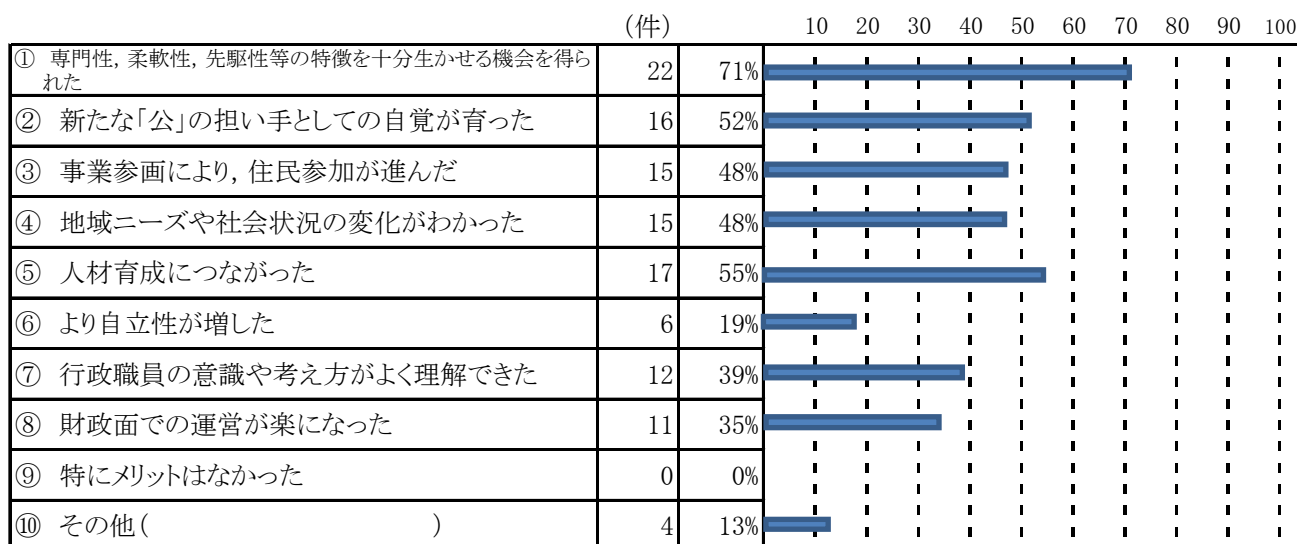
8 事業の実施途中で県に対して意見を述べたり、県と協議する機会がありましたか。



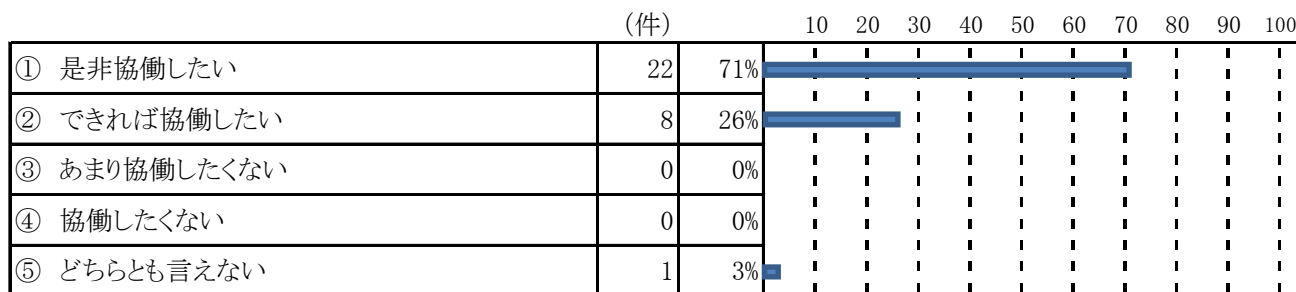
9 事業の終了後に県に対して意見を述べる機会がありましたか。



10 今回の協働・連携事業を通じて、貴団体にはどのようなメリットがありましたか。

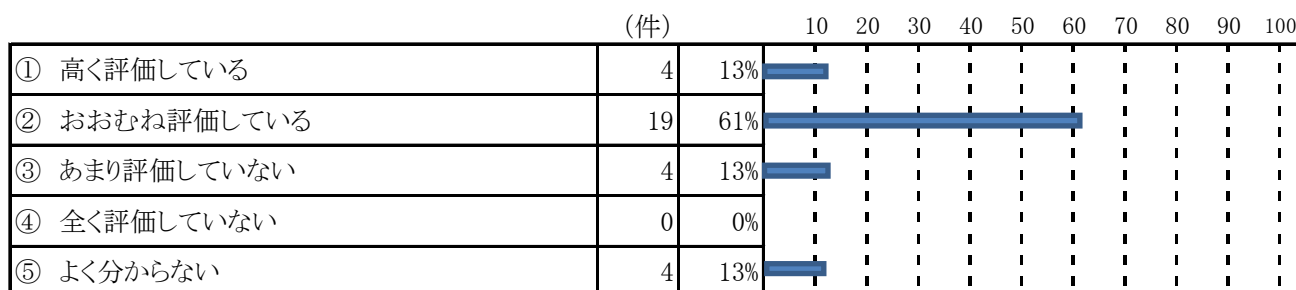


1 1 今回の協働・連携事業を踏まえて、今後も県と何か協働・連携したいと思いますか。

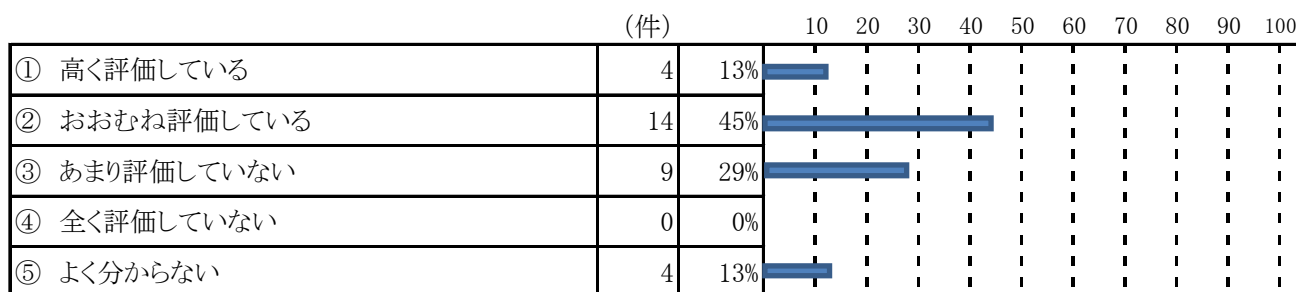


1 2 NPO活動を盛んにするための県の取組に対する感想をお聞かせください。

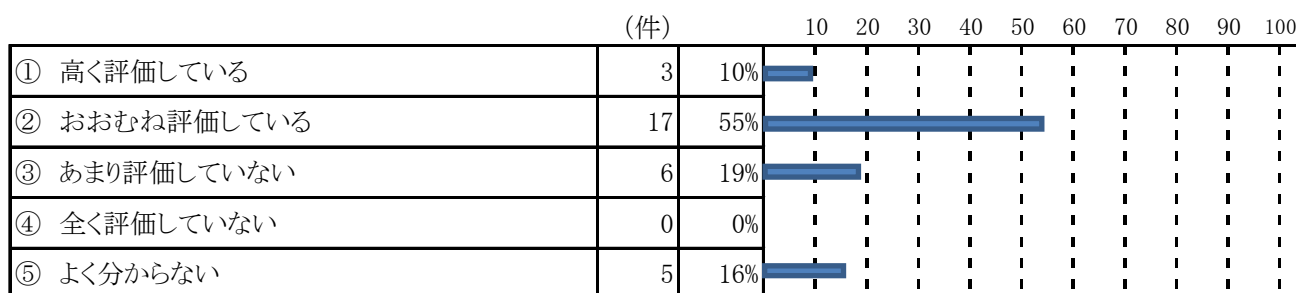
(1) 広報、啓発に関する県の取組



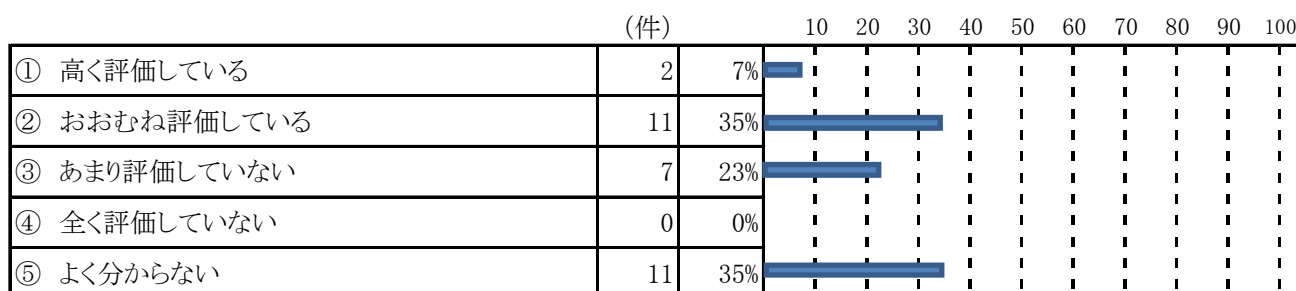
(2) 人材育成に関する県の取組



(3) NPO活動を盛んにするための支援措置に関する県の取組



(4) NPOが必要とする支援の把握に関する県の取組



注 複数回答や無回答の項目があります。

アンケートに記載された意見，要望等

- 1 県との協働・連携を進める上で，何が課題と思われますか。また，その課題に対して，どのように取り組んだら良いと考えますか。

(主な意見)

- ・ 担当者の交代が事業遂行にマイナスになるのではなく，理解者の拡大というプラスに働くよう意思疎通を密にしていこう努力したい。
- ・ 県職員の協働・連携に関する考え方の個人差が大きいため，研修等により意識の向上に努めてもらいたいと思います。
- ・ 今後この経験をいかに続けていくか，持続性を課題として，とぎれのない連帯をさせていただきたいと思っております。
- ・ 行政の方との対話を重ねることが重要です。県の行政を担当する方は現場に行って色々な面を見ることですね。
- ・ 民間団体としては財政的に潤沢でない中，必要経費も工夫しながらの運営である。そんな中，委託料の2分の1が後払いなのは非常に苦しい。
- ・ 提案事業を行う機会がもう少し増えるとNPOの得意分野を生かした協働事業が多く実施できる。

- 2 その他県に対する意見，要望等がありましたら記載願います。

(主な意見)

- ・ 財源が乏しいので2分の1補助をもう少し考えていただけませんか。
- ・ 新たな事業の創出に関する活動，事業に対してもっと予算を増やしていただきたい。
- ・ 随時，提案や相談をさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。
- ・ 県としての制度を超えて担当して下さった方々の熱意やお志によって，活動に展開を持たせていただきました。
- ・ 「協働する」ということを好む人材を担当にしていきたい。「協働」，「民間ベース」，「民間感覚」が嫌いな人が担当になった場合，歩み寄りは無理です。「必要」であるという意識の強いNPOと「任務だから」という行政担当者では温度差が大きく，ともに達成する姿勢，二人三脚にはなれません。
- ・ 非常にお世話になっていますが，今ひとつ熱意が伝わってこない。